

芽室町都市公園ストック再編計画

(案)

【概要版】

令和8年 月

北海道芽室町

目次

<芽室町都市公園ストック再編計画策定の概要>	1
1 芽室町都市公園ストック再編計画策定の背景と目的	1
2 芽室町都市公園ストック再編計画の策定期間と策定の流れ	2
3 芽室町都市公園ストック再編 対象公園	3
4 芽室町都市公園ストック再編 対象公園一覧	4
5 都市公園配置状況	5
6 アンケートの調査結果	6
1) 対象数	6
2) 回答数	6
3) アンケート結果の概要	6
7 公園等再編に向けた個々の公園評価	7
8 公園等再編の内容	9
9 都市公園ストック再編計画の検討案	11
10 ワークショップの実施	15
11 個別公園機能再編計画の検討	17
12 公園施設移転イメージ	19
13 公園等再編実施の情報公開や住民参加	21
14 公園等の維持管理費の縮減に向けた取り組み	21
15 今後の公園等の維持管理に向けて	21
16 計画の見直し	21
資料 新嵐山スカイパーク再生基本計画について	22

＜芽室町都市公園ストック再編計画策定の概要＞

1 芽室町都市公園ストック再編計画策定の背景と目的

芽室町は、帯広圏都市計画区域内の一都市として、これまで合理的な土地利用や計画的な市街地整備、都市施設整備に取り組んできており、この結果一人当たりの公園緑地面積が41.89㎡となり、北海道全体の39.3㎡、全国の10.5㎡を上回るものとなっています。（「芽室町緑の基本計画」より）

一方で、人口減少や少子高齢化社会の進行、IT技術社会の進展、地震や大雨等の相次ぐ災害の発生などにより社会経済情勢は大きく変化しており、今後は安全・安心の社会づくりを進め、子育て支援環境や健康長寿命化社会の構築を図ることが必要であり、このため多様で高度化するニーズに的確に応えることが出来る都市施設の整備を図ることが重要となります。

また、人口減少による税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増加に伴う町財政の逼迫が懸念されているところであり、町が所有する公共建築物や道路、橋梁などのインフラ施設の適切な維持管理や更新などによりコスト縮減を図っていくことが必要となっています。

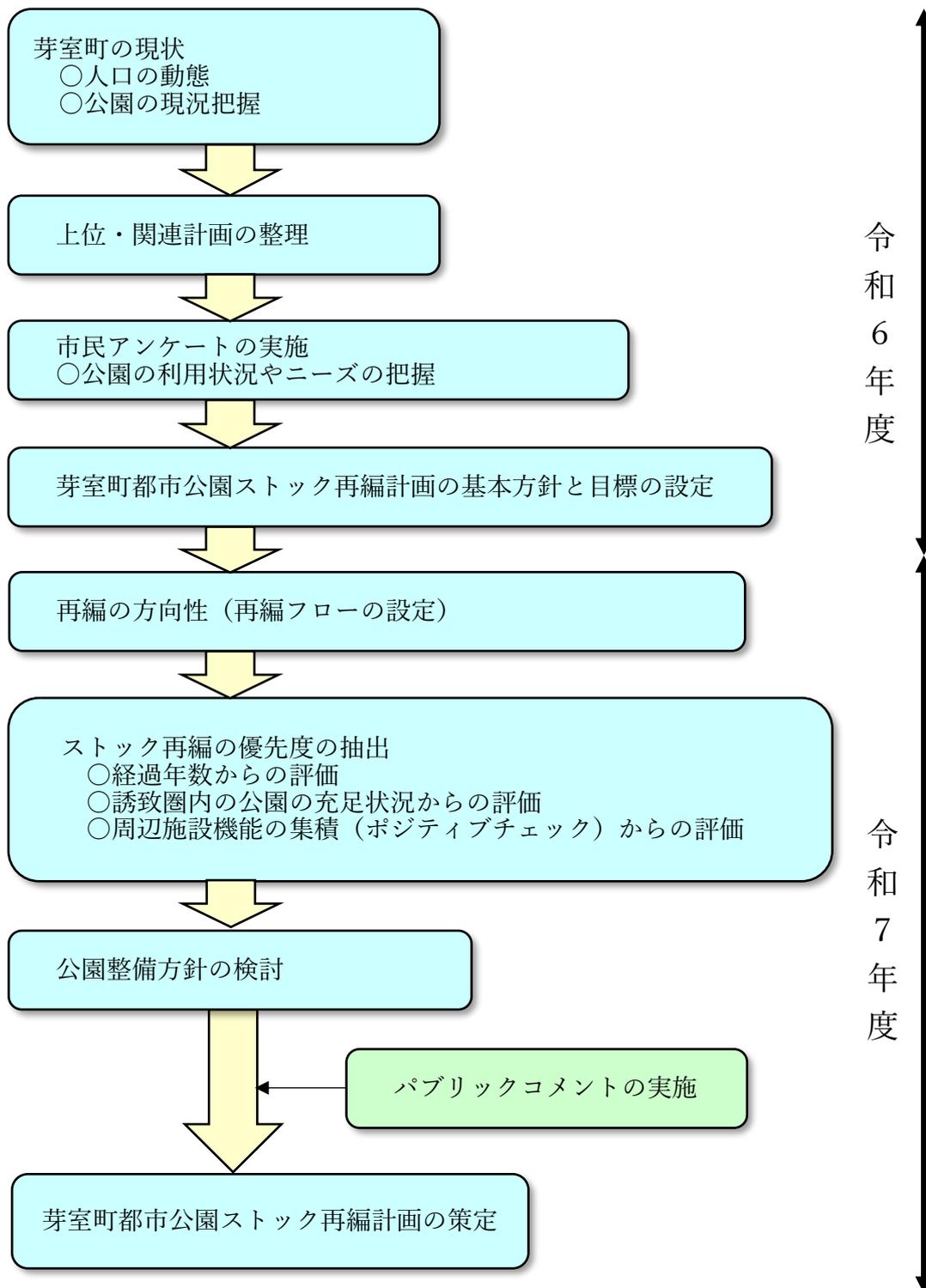
このようなことから、都市基盤施設の一つである公園緑地についても地域の特性や公園施設の老朽化などを勘案し、その位置付けや公園緑地機能を明確にすることにより、集約再編の検討を含め、適正配置や機能変更に取り組み、長期的に安定した維持管理を図ることが必要であるため、「芽室町都市公園ストック再編計画」を策定するものです。

2 芽室町都市公園ストック再編計画の策定期間と策定の流れ

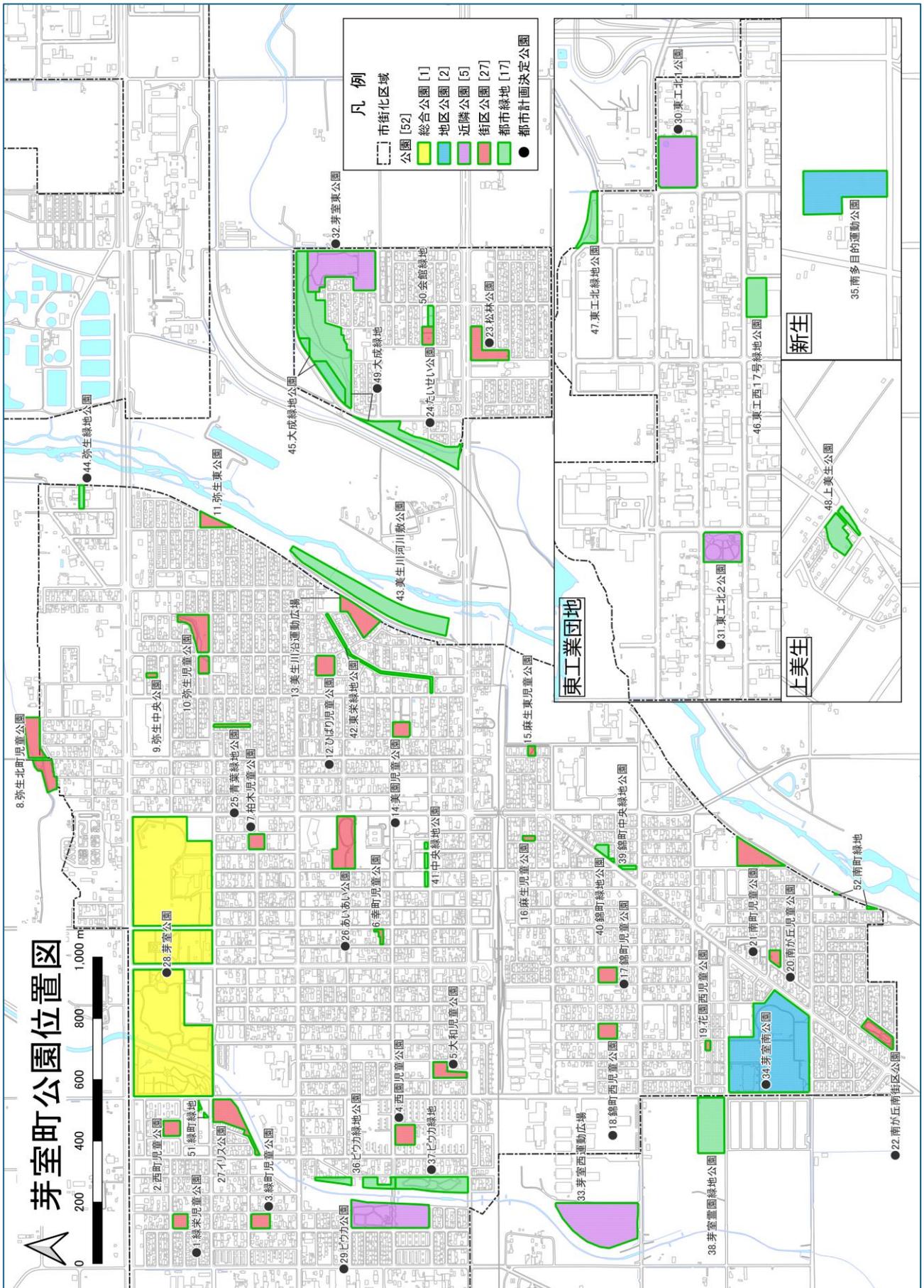
本計画は、令和6～7年度を策定期間とします。

(再編事業期間は未定)

策定の流れは次の通りです。



3 芽室町都市公園ストック再編 対象公園

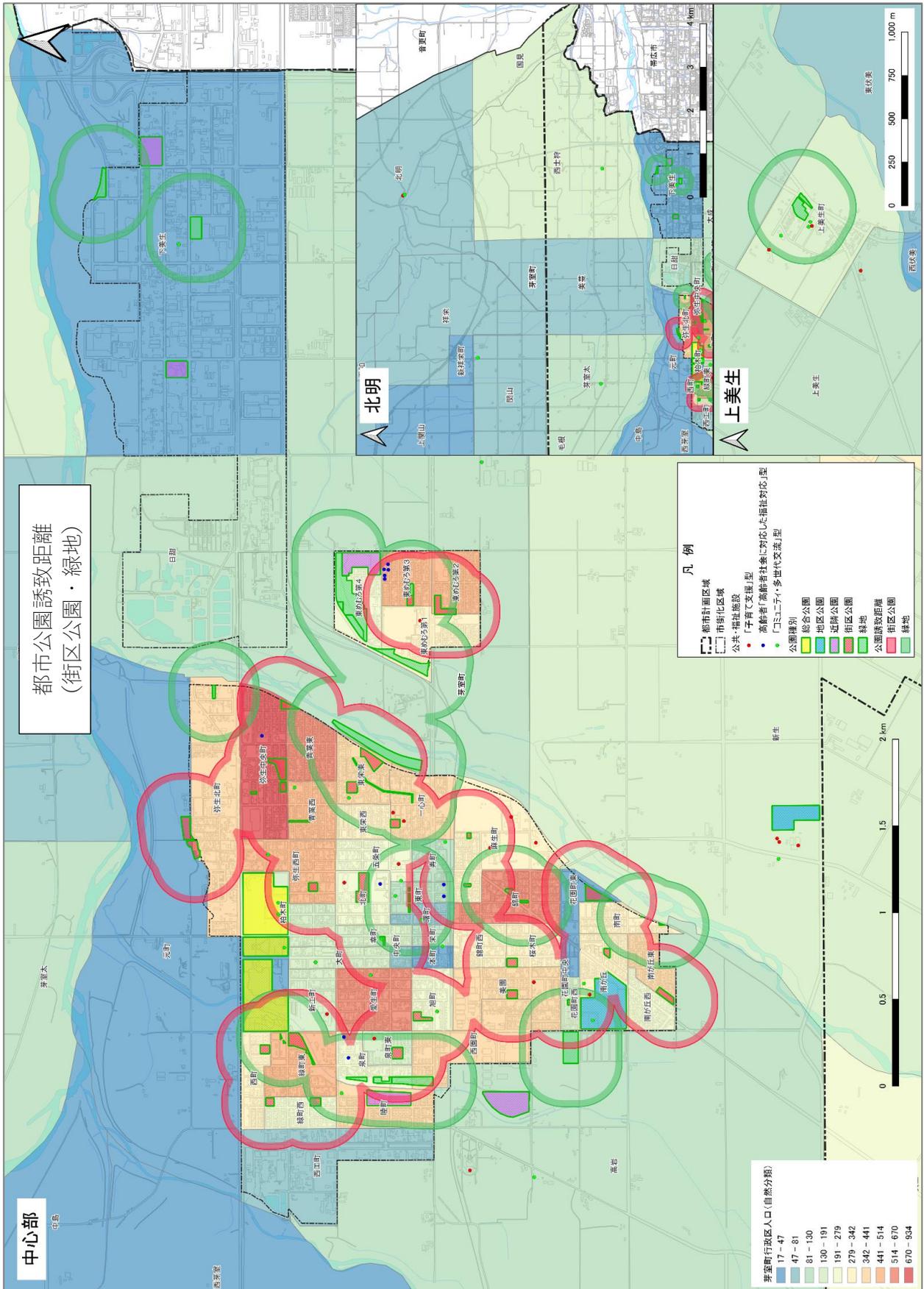


4 芽室町都市公園ストック再編 対象公園一覧

公園番号	名称	公園名称 (●都市計画決定)	位置	台帳面積 (㎡)	面積 (ha)	主な公園施設 (条例)
1		● 緑栄児童公園	芽室町西7条8丁目1番地の10	2,279.00	0.23	児童遊園
2			芽室町西4条9丁目3番地	2,700.00	0.27	児童遊園
3		● 緑町児童公園	芽室町西7条6丁目1番地14	2,686.00	0.27	広場
4		● 西園児童公園	芽室町西4条3丁目1番地1	4,192.92	0.42	児童遊園
5		● 大和児童公園	芽室町西2条2丁目2番地7・西2条3丁目2番地1・西3条2丁目1番地8	3,521.02	0.35	児童遊園
6		● 幸町児童公園	芽室町東1条4丁目6番地1	736.50	0.07	児童遊園
7		● 柏木児童公園	芽室町東3条6丁目3番地	2,503.14	0.25	児童遊園
8		● 弥生北町児童公園	芽室町東6条10丁目9番地12・芽室北1線10番地6・芽室基線11番地5・芽室北1線12番地6	10,805.70	0.44	児童遊園
9		● 弥生中央公園	芽室町東7条9丁目1番地26	511.09	0.05	広場
10		● 弥生児童公園	芽室町東7条8丁目1番地1・東8条8丁目1番地4・東8条8丁目1番地6・東8条8丁目3番地・東8条8丁目4番地3	6,422.28	0.64	児童遊園
11		● 弥生東公園	芽室町東11条7丁目1番地・2番地・東11条8丁目1番地1・1番地2	2,763.00	0.27	児童遊園
12		● ひばり児童公園	芽室町東7条5丁目2番地	3,915.11	0.39	児童遊園
13	街区公園	● 美生川沿運動広場	芽室町東8条4丁目6番地の2・6番地の1	7,151.60	0.72	ソフトボール広場、テニスコート
14		● 美園児童公園	芽室町東6条3丁目3番地	2,559.82	0.26	児童遊園
15		● 麻生東児童公園	芽室町東6条南1丁目1番地5	751.00	0.08	児童遊園
16		● 麻生児童公園	芽室町東3条南1丁目3番地9	660.00	0.07	児童遊園
17		● 錦町児童公園	芽室町本通南3丁目2番地1	2,937.00	0.29	児童遊園
18		● 錦町西児童公園	芽室町西2条南3丁目1番地1	3,111.28	0.31	広場
19		● 花園西児童公園	芽室町西2条南5丁目2番地	220.00	0.02	児童遊園
20		● 南が丘児童公園	芽室町本通南7丁目1番地	1,562.58	0.16	児童遊園
21		● 南町児童公園	芽室町東3条南6丁目1番地の3・1番地の2・東3条南7丁目1番地の2	7,504.78	0.75	児童遊園
22		● 南が丘南街区公園	芽室町西1条南9丁目4番地1	4,025.10	0.40	児童遊園
23		● 松林公園	芽室町東めむろ2条南1丁目1番地1	6,883.00	0.69	児童遊園
24		● たいせい公園	芽室町東めむろ2条北1丁目4番地6	2,200.00	0.22	児童遊園
25		● 青葉緑地公園	芽室町東6条7丁目1番14	1,116.78	0.11	広場
26		● あいあい公園	芽室町東3条4丁目1番地1の一部・1番地3	10,945.00	1.10	防災公園、広場、園路
27		● イリス公園	芽室町西4条7丁目1番地3・2番地30・2番地31・2番地32・西4条8丁目6番地2地先の一部	6,746.97	0.67	児童公園、広場、園路
28	総合公園	● 芽室公園	芽室町西1条8丁目・9丁目・西2条8丁目・9丁目・本通り8丁目・東1条8丁目・西2条8丁目	202,279.97	20.23	児童公園、広場、野球場、テニスコート、園路、噴水
29		● ビウカ公園	芽室町西6条3丁目1番地6・西6条4丁目1番地7・1番地9・1番地10・西7条3丁目1番地・西7条4丁目1番地1・1番地2・1番地3・1番地4・1番地5・1番地6・1番地7・1番地8・3番地1・3番地2	20,534.96	2.05	児童遊園
30	近隣公園	● 東工北1公園	芽室町東芽室北1線4番地20・東芽室北1線6番地4	20,679.96	2.07	広場
31		● 東工北2公園	芽室町東芽室北1線20番地1・20番地4・20番地9	12,000.79	1.20	広場
32		● 芽室東公園	芽室町東めむろ3条北2丁目1番地1	24,132.00	2.41	児童公園、広場、園路
33		● 芽室西運動広場	芽室町芽室南3線25番地4の一部・27番地1の一部	30,092.00	3.01	サッカー場
34	地区公園	● 芽室南公園	芽室町西3条南6丁目1番地・2番地1・2番地2・2番地3・2番地4・西2条南6丁目1番地5・1番地6・西2条南7丁目1番地1・1番地2・1番地3・1番地4・1番地5・1番地6・1番地7・1番地8	67,533.55	6.75	広場、テニスコート、園路
35		● 南多目的運動公園	芽室町新生南6線23番地1の一部	29,958.50	3.00	多目的運動広場
36		● ビウカ緑地公園	芽室町西6条4丁目1番地1・西6条5丁目2番地1	5,121.00	0.51	広場
37		● ビウカ緑地	芽室町西6条2丁目1番地1・西6条3丁目1番地1	10,463.00	1.05	園路
38		● 芽室霊園緑地公園	芽室町芽室南3線24番地3	13,650.00	1.37	広場
39		● 錦町中央緑地公園	芽室町東3条南3丁目4番地6	544.00	0.05	広場
40		● 錦町緑地公園	芽室町東3条南2丁目12番地5・東3条南2丁目12番地4・東3条南2丁目5番地3	982.00	0.10	広場
41		● 中央緑地公園	芽室町東2条3丁目1番地・東3条3丁目1番地	1,169.00	0.12	広場
42		● 東栄緑地公園	芽室町東7条2丁目4番地11・東7条3丁目4番地3・東7条4丁目5番地3・東8条4丁目2番地2	3,724.00	0.37	広場
43		● 美生川河川敷公園	芽室町東8条3丁目1番地1地先	25,646.00	2.56	広場
44	緑地	● 弥生緑地公園	芽室町東11条10丁目1番地の28・東12条10丁目1番地の9	1,200.39	0.12	広場
45		● 大成緑地公園	芽室町東めむろ1条北2丁目3番地2・東めむろ2条北2丁目6番地7	6,108.00	0.61	広場
46		● 東工西17号緑地公園	芽室町東芽室基線9番地3	3,350.00	0.34	広場
47		● 東工北緑地公園	芽室町東芽室北1線5番地8(267㎡)・7番地13(2,785㎡)・7番地10(3,003㎡)	6,055.00	0.60	広場
48		● 上美生公園	芽室町上美生4線31番地24・31番地27・31番地29・32番地2・32番地9・32番地38・32番地40・34番地10・34番地24・34番地80	8,360.00	0.84	広場、園路
49		● 大成緑地	芽室町東めむろ1条北1丁目1番地1・東めむろ1条北2丁目1番地1・3番地1・東めむろ2条北2丁目6番地6・東めむろ3条北2丁目1番地2	47,850.00	4.79	園路
50		● 会館緑地	芽室町東めむろ2条北1丁目4番地1・4番地2・4番地3・4番地4・4番地5	1,217.00	0.12	園路
51		● 緑町緑地	芽室町西4条8丁目1番地42・1番地43	306.00	0.03	広場
52		● 南町緑地	芽室町東2条南8丁目1番地11・芽室町東2条南9丁目1番地12	244.40	0.02	広場

5 都市公園配置状況

(街区公園、緑地の誘致範囲)



6 アンケートの調査結果

1)対象数

大人(高校生～70代以上対象)	:3,481件
子ども(小学生・中学生対象)	:1,489件
その他(町LINE登録者数:上記と一部重複あり)	:6,300件
計	:11,270件

2)回答数

大人	: 533件
子ども	:1,229件

3)アンケート結果の概要

- 町民全体の近所の公園の利用率は高くないものの、小・中学生の約半数は日常的な利用を行っていることがわかった。
- 利用、人気ともに高い公園は、小・中学生、大人とも「芽室公園」、「芽室南公園」、「あいあい公園」となっており、この3公園が芽室町の核となる主要公園であることがわかった。特に「芽室公園」については、小・中学生、大人ともに非常に高い割合で回答があり、芽室町の代表公園と言える。
- 各地域にある児童公園や緑地公園、緑地は周辺の住民のみが利用していることがわかった一方、公園として特色のある、「イリス公園」、「ピウカ公園」、「芽室東公園」も市街地内の多くの地域からの利用が確認できたほか、「柏木児童公園」、「弥生児童公園」、「南町児童公園」など、比較的面積の大きい児童公園については、通常の公園に比べ、公園を中心とした広い地域からの利用が確認できた。
- 小・中学生、大人ともに「遊具」、「遊び場」に対する意見が非常に多く、遊具の設置や整備を求める声が見られた。その他、大人からは「自然」や「防災」についても高い関心が寄せられていることがわかった。
- 今後、公園の再整備ないし再編を行っていくにあたっては、芽室公園を中心とした、町外からも人が訪れるような公園の整備を中心に、地域の核となる児童公園を中心とした再編が考えられる。
一方、自由意見の中には「ベンチだけでもいいから残してほしい」などの声も聞かれ、さらなる住民との対話をもって検討を進めていく必要があると考えられる。

7 公園等再編に向けた個々の公園評価

再編候補公園の検討を行うにあたり、公園の状況(経過年数・施設数・公園規模・健全度状況・市民の意向・公園の過密状況)や上位計画である緑の基本計画との整合などにより公園の必要性を下記項目により評価を行います。

各評価項目と評価点については以下の表に示します。

各評価項目の点数を加算して四段階「A>B>C>D」の判定を行い、公園を評価します。

この評価結果をもとに、公園施設の再編を検討していきます。

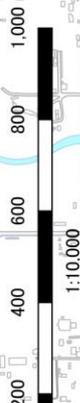
A～D判定の定義

A	現状の機能を継続することを基本とするが、総合的な検討を進める
B	必要に応じ機能の再編を検討する
C	早急な機能の再編を検討する
D	将来的には統廃合の検討を進めるが、当面現状維持等を基本に検討する

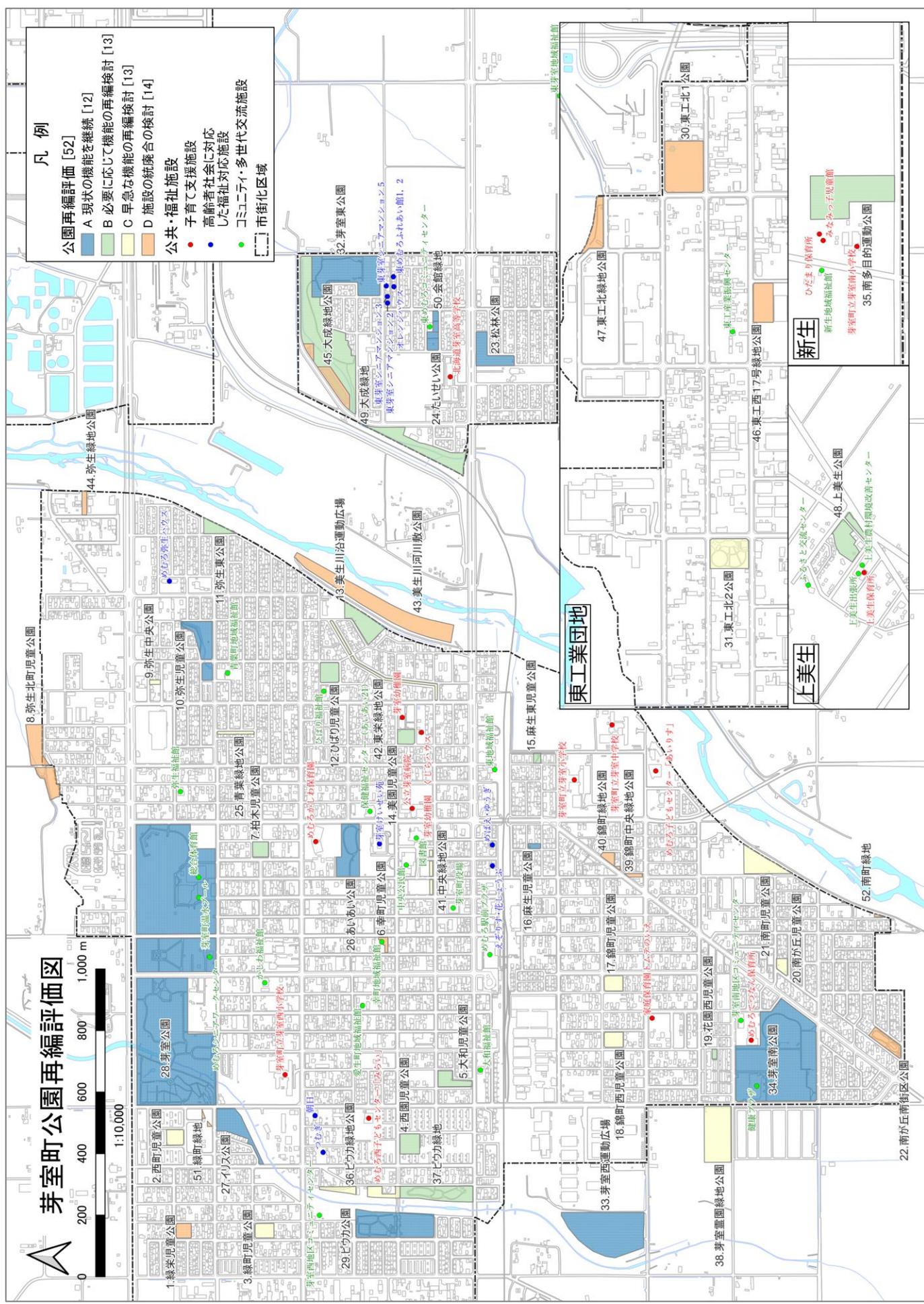
公園評価項目

項目	値	評価点
施設の経過年数	20年未満	5
	20年以上 30年未満	4
	30年以上 40年未満	3
	40年以上 50年未満	2
	50年以上	1
施設設置数	50施設以上	5
	40施設以上 50施設未満	4
	30施設以上 40施設未満	3
	10施設以上 30施設未満	2
	10施設未満	1
公園種別	総合公園	5
	地区公園	4
	近隣公園	3
	街区公園	2
	緑地公園	1
アンケート回答数	回答数 100 以上	5
	回答数 70 以上 100 未満	4
	回答数 40 以上 70 未満	3
	回答数 10 以上 40 未満	2
	回答数 10 未満	1
緑の基本計画の地区特性に応じた公園整備のイメージに該当する公園	「子育て支援」、「高齢社会等に対応した福祉対応」、「コミュニティ・多世代交流」型	各 5
公園評価	評価点 20 点以上	A
	評価点 15 点以上 20 点未満	B
	評価点 10 点以上 15 点未満	C
	評価点 10 点未満	D

芽室町公園再編評価図



- ### 凡例
- 公園再編評価 [92]**
- A 現状の機能を継続 [12]
 - B 必要に応じて機能の再編検討 [13]
 - C 早急な機能の再編検討 [13]
 - D 施設の統廃合の検討 [14]
- 公共・福祉施設**
- 子育て支援施設
 - 高齢者社会に対応した福祉対応施設
 - コミュニティ・多世代交流施設
- 市街化区域**
- (Dashed line)



東工業団地



- ### 新生
- ひだまり保育園
 - 新生地域福祉センター
 - みなみこっけい児童館
 - 芽室町立芽室南小学校
 - 芽室町立芽室南小学校
 - 35.南多目的運動公園

- ### 上美生
- ふるさと交流センター
 - 上美生児童館
 - 上美生保育園
 - 社会福祉村環境改善センター
 - 48.上美生公園

8 公園等再編の内容

緑の基本計画では、公園機能の集約は図りますが、各町内会指定緊急避難場所である公園は存続する方針が定められていることから、本計画もこの方針に即して、公園の廃止は行わずに公園機能の集約化を図ります。

緑の基本計画において、都市公園の配置・機能の再編は画一的な公園整備ではなく、地区の特性に応じた「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型をコンセプトにした公園整備を図ることとしています。

また、安全性確保のため、園内の遊戯・休憩・修景施設の定期点検、植栽基盤の整備、植栽管理、メンテナンス体制を強化し、既存公園の長寿命化を図ります。

「子育て支援」型

幼稚園・小学校等、子育て住宅に隣接
→園庭との一体的利用
→総合学習等への利用 等



「高齢社会等に対応した福祉対応」型

福祉施設等、高齢者が集まりやすい場所に隣接
→散策路、休憩施設や健康遊具の充実
→季節感に配慮した植栽、花植え等



「コミュニティ・多世代交流」型

町内の集まりやすい場所、多世代住宅に近接
→自由広場、町内会行事、イベント
→大型遊戯施設、多世代が使える健康増進施設、花壇や菜園 等



※緑の基本計画(R6年改訂)「地域特性に応じた公園整備のイメージ」を抜粋

公園が密集している地域では同じような施設が重複しているため、狭小公園や整備が不十分な公園は利用低下に繋がっています。

下記の「公園機能再編のイメージ」により、「子育て支援」型においては、主に幼稚園、小学校の子供が使用出来る遊具の再編を検討、「高齢社会等に対応した福祉対応」型については主に休養施設等の再編を検討、「コミュニティ・多世代交流」型においては、イベント等が行える場の創出、多世代が使える大型遊戯施設や健康遊具または花壇の再編を検討し、地域ニーズに対応した効率と実効性が高い再編を目指します。

○公園施設機能再編イメージ



9 都市公園ストック再編計画の検討案

公園機能再編のイメージをさらに具体化するため、公園特性の状況を条件化し、次の5パターンを再編属性としました。

パターン	基本方針	振り分け条件	主な機能
子ども型 (子育て支援)	・幼児・児童用公園	・周囲に小中学校、幼稚園、保育園、子育て支援施設等が周辺に存在する場合 ・同様の街区公園が誘致圏に重複している場合（機能集約） ・周辺居住区の低年齢層が高い場合 ・人気がある場合	遊具 広場
高齢者型 (福祉対応)	・憩いと軽運動の広場	・周囲に高齢福祉施設等が存在する場合 ・周辺居住区の高齢化率が高い場合	健康器具 園路等歩行スペース
交流型 (コミュニティ ・多世代交流)	・地域の核となる公園 ・運動公園	・ある程度広い面積を有する場合 ・周囲にコミュニティセンター等が存在する場合 ・市街地内の総合、地区、近隣公園の場合	複合型
休養型	・憩いの広場	・他に機能が集約され、オープンスペースが残る場合 ・居住誘導区域外の場合 ・市街地外の近隣公園等の場合	修景広場 ベンチ 芝
緑地型	・緩衝緑地 ・緑地公園	・緩衝緑地帯として設置されている場合 ・樹林地、植栽地として設定されている場合	樹林 植栽

●公園パターンイメージ

子ども型



高齢者型



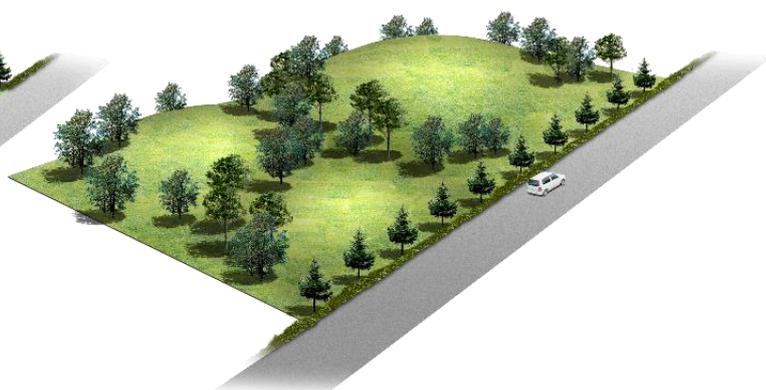
交流型



休養型



緑地型

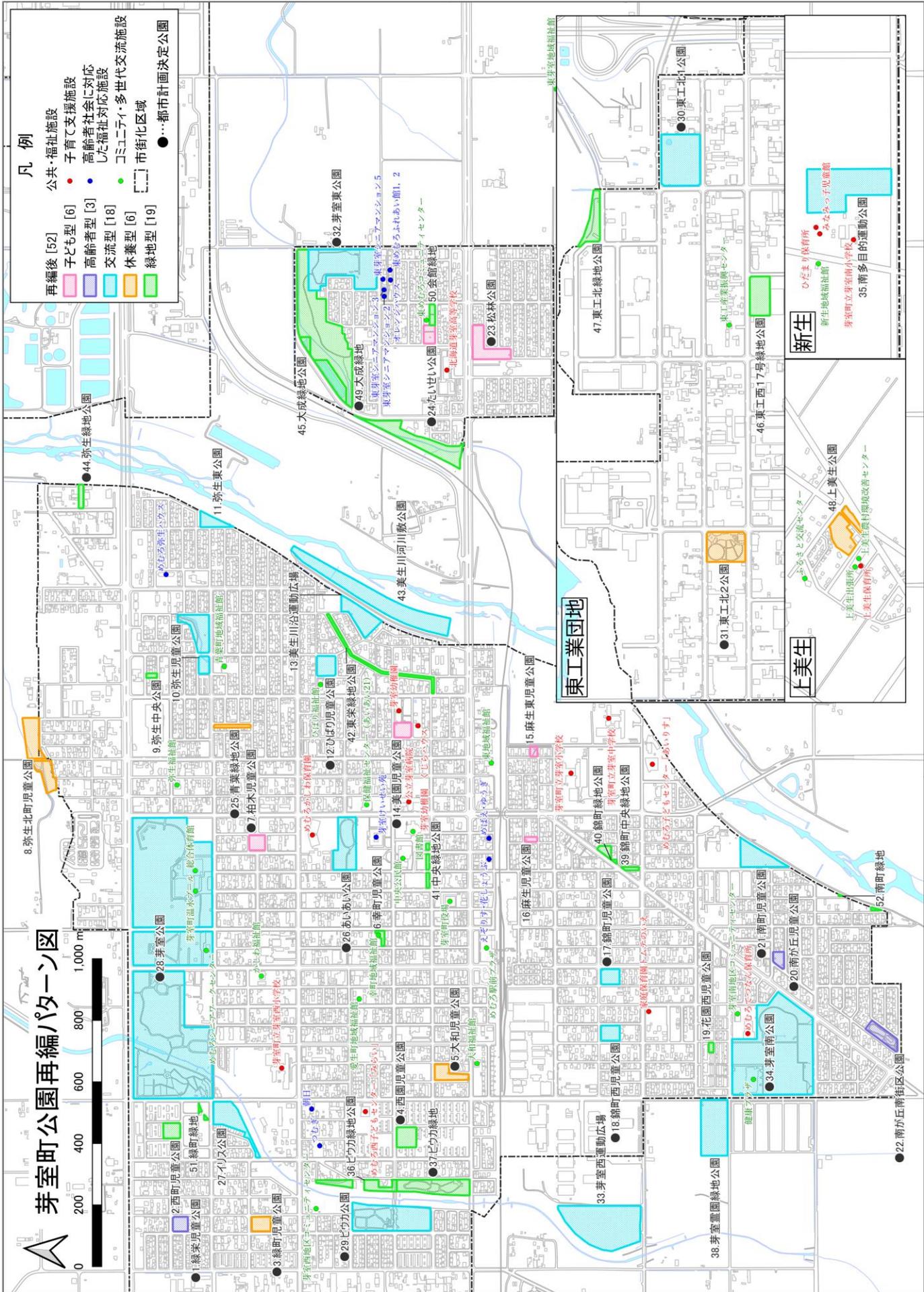


上記の条件を踏まえ、各公園の再編パターンを次頁に整理しました。

芽室町公園再編パターン図



- 凡例**
- 再編後 [52]
 - 子ども型 [6]
 - 高齢者型 [3]
 - 交流型 [18]
 - 休養型 [6]
 - 緑地型 [19]
 - 公共・福祉施設
 - 子育て支援施設
 - 高齢者社会に対応した福祉対応施設
 - コミュニティ・多世代交流施設
 - 市街化区域
 - 都市計画決定公園



東工業団地

新生

上美生

【公園別の再編検討案】

番号	公園名	名称	台帳面積 (㎡)	再編評価	再編後
1	緑栄児童公園	街区公園	2,279.00	D	高齢者型
2	西町児童公園	街区公園	2,700.00	C	緑地型
3	緑町児童公園	街区公園	2,686.00	C	休養型
4	西園児童公園	街区公園	4,192.92	B	緑地型
5	大和児童公園	街区公園	3,521.02	B	休養型
6	幸町児童公園	街区公園	736.50	D	緑地型
7	柏木児童公園	街区公園	2,503.14	B	子供型
8	弥生北町児童公園	街区公園	10,805.70	D	休養型
9	弥生中央公園	街区公園	511.09	C	緑地型
10	弥生児童公園	街区公園	6,422.28	A	交流型
11	弥生東公園	街区公園	2,763.00	B	交流型
12	ひばり児童公園	街区公園	3,915.11	B	交流型
13	美生川沿運動広場	街区公園	7,151.60	B	交流型
14	美園児童公園	街区公園	2,559.82	B	子供型
15	麻生東児童公園	街区公園	751.00	B	子供型
16	麻生児童公園	街区公園	660.00	A	子供型
17	錦町児童公園	街区公園	2,937.00	C	交流型
18	錦町西児童公園	街区公園	3,111.28	C	交流型
19	花園西児童公園	街区公園	220.00	B	緑地型
20	南が丘児童公園	街区公園	1,562.58	C	高齢者型
21	南町児童公園	街区公園	7,504.78	C	交流型
22	南が丘南街区公園	街区公園	4,025.10	D	高齢者型
23	松林公園	街区公園	6,883.00	A	子供型
24	たいせい公園	街区公園	2,200.00	A	子供型
25	青葉緑地公園	街区公園	1,116.78	C	休養型
26	あいあい公園	街区公園	10,945.00	A	交流型
27	イリス公園	街区公園	6,746.97	A	交流型
28	芽室公園	総合公園	202,279.97	A	交流型
29	ビウカ公園	近隣公園	20,534.96	A	交流型
30	東工北1公園	近隣公園	20,679.96	D	交流型
31	東工北2公園	近隣公園	12,000.79	C	休養型
32	芽室東公園	近隣公園	24,132.00	A	交流型
33	芽室西運動広場	近隣公園	30,092.00	A	交流型
34	芽室南公園	地区公園	67,533.55	A	交流型
35	南多目的運動公園	地区公園	29,958.50	B	交流型
36	ビウカ緑地公園	緑地	5,121.00	C	緑地型
37	ビウカ緑地	緑地	10,463.00	B	緑地型
38	芽室霊園緑地公園	緑地	13,650.00	C	交流型
39	錦町中央緑地公園	緑地	544.00	D	緑地型
40	錦町緑地公園	緑地	982.00	D	緑地型
41	中央緑地公園	緑地	1,169.00	C	緑地型
42	東栄緑地公園	緑地	3,724.00	C	緑地型
43	美生川河川敷公園	緑地	25,646.00	D	交流型
44	弥生緑地公園	緑地	1,200.39	D	緑地型
45	大成緑地公園	緑地	6,108.00	D	緑地型
46	東工西17号緑地公園	緑地	3,350.00	D	緑地型
47	東工北緑地公園	緑地	6,055.00	D	緑地型
48	上美生公園	緑地	8,360.00	B	休養型
49	大成緑地	緑地	47,850.00	B	緑地型
50	会館緑地	緑地	1,217.00	A	緑地型
51	緑町緑地	緑地	306.00	D	緑地型
52	南町緑地	緑地	244.40	D	緑地型
53	新嵐山スカイパーク	総合公園	391,178.00		新嵐山スカイパーク再生基本計画による

10 ワークショップの実施

ワークショップの開催の主旨

モデル公園を対象として、参加者等が考える再編を検討し、効果と課題を整理するとともに、ワークショップを通じて都市公園ストック再編計画についての意見・要望・提案等を収集することを目的に3回にわたって開催した。

モデル公園は、「芽室公園」、「西町児童公園」、「緑栄児童公園」、「緑町児童公園」、「イリス公園」の5公園とした。

第1回	令和7年 9月27日(土)	13:00~16:00	参加者	6名
第2回	令和7年10月26日(日)	13:00~16:00	参加者	10名
第3回	令和7年12月 6日(土)	13:00~16:00	参加者	11名

モデル公園の魅力や課題、再編タイプについて

各モデル公園に対する意見

公園名	魅力・良いところ	課題・問題点	再編タイプについて
芽室公園	・噴水が美しく、広い芝生があり、イベント(花火大会やアイスキャンデル)が開催される。	・じめじめする場所にベンチがあり濡れて座れない、BBQ エリアが混雑、スケートボードの練習場所が不足。	・十勝管内からも訪れるシンボリック的存在。アクションスポーツやドッグランの導入が望まれ、子どもの栗拾いの役割も維持希望された。
緑栄児童公園	・芝生が整っており綺麗。	・日陰がない、緑町児童公園と特徴が同じでかつ近い。	・子ども型としては、幼児向けの遊び場が不足しており、幼児と小学生が一緒に遊べる場の必要性が指摘された。また、高齢者が多い地域なので休養型がよいという意見もあった。
西町児童公園	・整った芝生があり、一時避難所としても機能している。	・日陰が不足、遊具の使い方が不明なものがある、ソフトボール設備が未利用。	・高齢者が多く、ストレッチなどができる遊具の設置が望まれている。高齢者向けの公園の必要性が強調された。
緑町児童公園	・芝生が整っており、地域住民の憩いの場となっている。	・日陰がない、遊具の使い方が不明でつまらない印象。	・緑栄児童公園と機能が重複しており、差別化が求められる。各公園間の自転車移動を考慮した遊具の設置が提案された。
イリス公園	・日陰があり、子どもたちが遊びやすい環境。	・河川が近く、住宅との境界や軒付近など管理が難しそうである。	・子どもが多く遊ぶ場所であり、大人も利用できる交流の場としての役割が期待された。園内に小高い山の設置が提案された。

公園の再編パターンに対する意見

タイプ名	意見
子ども型	<ul style="list-style-type: none"> ・球技（ボール遊びなど）ができること。 ・自転車練習ができること。 ・それぞれ特色のある公園としてほしい。 ・暗くないこと。 ・怖くないこと。
高齢者型	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しみながら運動ができること。 ・休憩ができること。 ・（移動を考慮し）駐車場がほしい。 ・多世代がいること。 ・歩けること。
交流型	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのよい公園であること。 ・行きやすさ。 ・親しみやすさ。 ・他の世代を感じられること。
休養型	<ul style="list-style-type: none"> ・日陰があること。 ・トイレがあること。 ・のんびりできること。
緑地型	<ul style="list-style-type: none"> ・（町が活用する方向で考えている場合）歩けるような園路整備程度は必要ではないか。

公園再編の進め方についての意見

意見
<p>○子ども目線で進めること。 それにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室に人が来る公園にすること。 ・特色のある公園にすること。 ・新しさのある公園にすること。 <p>○使われているところ(公園)から始めること。 例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室公園から始める。 ・しかし、大きいところ(公園)からというわけではない。 ・芽室南公園、イリス公園、あいあい公園、ピウカ公園、ひばり児童公園、弥生児童公園などは人気があるため、こういった使われている公園から着手してはどうか。

11 個別公園機能再編計画の検討

街区公園の再編パターンに必要な遊具等の施設について、廃止・撤去や移設、新設を検討します。

この場合、再編評価「D」となっている公園や、再編パターンが「高齢者型」「緑地型」の公園に設置している遊戯施設については移設等も含め検討します。

また、再編評価「A」の街区公園で、再編パターンにより新たな施設が必要な場合、移設先として検討します。

また、公園施設長寿命化計画による劣化判定が悪い施設(C判定・D判定)については、使用見込み期間を超過している施設は「撤去」または「更新」を計画し、使用見込み期間を超過していない施設については修繕を検討します。

一方、街区公園以外の公園について、街区公園の再編整備に併せ整備することが効果的な場合も併せて検討します。

次頁に示した通り優先順位、公園の整備方針をまとめました。

○整備優先公園のリストの再編順位の考え方について以下に示します。

- ・再編順位①：再編評価C判定のうち公園の再編・更新が必要な公園/7公園
再編評価D判定のうち施設移設元の公園：緑栄児童公園、南が丘南街区公園/2公園
本町の核となる公園：芽室南公園（再編評価A判定）/1公園



- ・再編順位②：再編評価B判定のうち公園の再編・更新が必要な公園/6公園
再編評価B判定のうち施設移設元の公園：緑地公園のピウカ緑地/1公園



- ・再編順位③：再編評価A判定のうち公園の再編・更新が必要な公園/1公園
再編評価C判定のうち近隣公園の東工北2公園/1公園



- ・検討：人口動態の変化（少子高齢化、人口減少）やライフスタイルの多様化に伴い、適宜施設の再編/更新等について検討する

再編順位① 公園一覧

番号	公園種類	公園名	作業方針	再編評価	再編コンセプト	ゾーン	再編順位	施設
1	街区公園	緑栄児童公園	比較的新しいブランコと滑り台があり、再編コンセプトが高齢者型なので、近隣の柏木児童公園に移設する。	D	高齢者型	北部	①	移設
2	街区公園	西町児童公園	ブランコ、滑り台、リンク遊具、砂場が、使用見込み期間が令和8年までとなっているので現状維持とし、健康遊具は高齢者型である緑栄児童公園に移設する。	C	緑地型	北部	①	移設
3	街区公園	緑町児童公園	休養型の公園であるため、基本的に遊戯施設は柏木町児童公園と美園児童公園へ移設する。(移設：滑り台、ブランコ、鉄棒)	C	休養型	北部	①	移設
17	街区公園	錦町児童公園	遊具の鉄棒を花園西児童公園から移設により調達する。	C	交流型	南部	①	他公園より移設
18	街区公園	錦町西児童公園	交流型であるが遊具が少ないので、南が丘児童公園から複合遊具、ブランコを移設により調達する。	C	交流型	南部	①	他公園より移設
20	街区公園	南が丘児童公園	高齢者型公園であるため、使用見込み期間が残っている遊戯施設は錦町西児童公園へ移設する。	C	高齢者型	南部	①	
21	街区公園	南町児童公園	遊戯施設の多くが使用見込み期間が残っているため、現状を維持していく。遊具のブランコ、複合遊具を南が丘南街区公園から移設により調達する	C	交流型	南部	①	他公園より移設
22	街区公園	南が丘南街区公園	当公園は高齢者型であるため、複合遊具、ブランコを南町児童公園へ移設する。	D	高齢者型	南部	①	移設
25	街区公園	青葉緑地公園	休養施設に位置づけしている本公園にはベンチが3基あるが、劣化判定でC判定となっているため更新する。	C	休養型	北部	①	更新
34	地区公園	芽室南公園	当公園には劣化C判定の施設が多数有るが、使用見込み期間を超過していない施設は修繕とし、超過した施設は更新とする。また、芽室公園にある多目的運動施設がPark-PFI予定地となることから、芽室南公園多目的グラウンドがソフトボールや野球など、多くの利用が見込まれるため、トイレの更新が必要となっている。(更新：スイング遊具、スプリング遊具、トイレ)	A	交流型	南部	①	更新

再編順位② 公園一覧

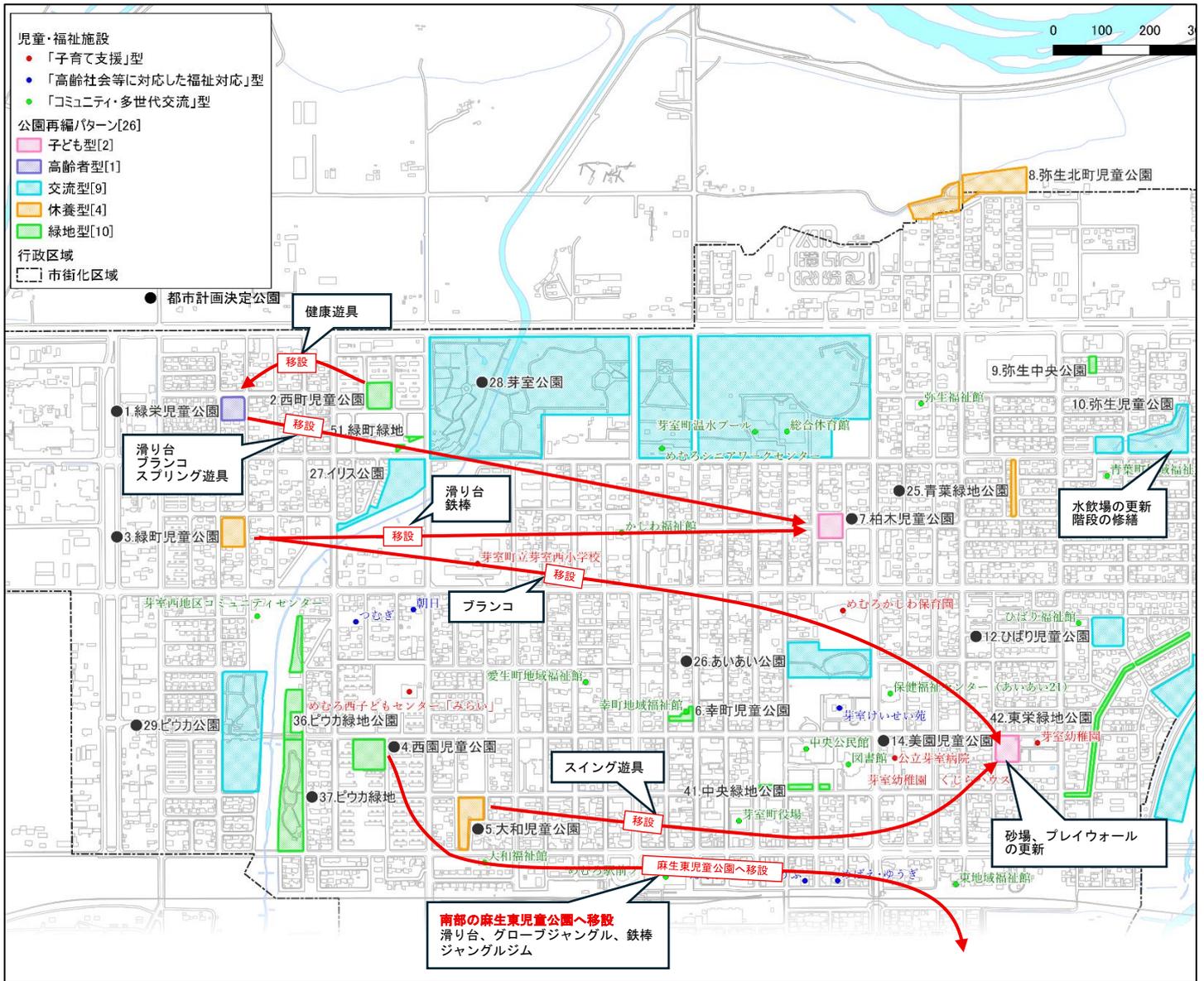
番号	公園種類	公園名	作業方針	再編評価	再編コンセプト	ゾーン	再編順位	施設
4	街区公園	西園児童公園	当公園は緑地型であるため、遊戯施設のプレイウォールが劣化D判定、砂場もC判定なので共に撤去し、滑り台、グローブジャングル、鉄棒ジャングルジムは麻生東児童公園に移設する。	B	緑地型	北部	②	撤去・移設
5	街区公園	大和児童公園	当公園は休養型なので、砂場はC判定なので撤去、スプリング遊具は美園児童公園に移設する。	B	休養型	北部	②	移設
12	街区公園	ひばり児童公園	当公園は交流型であるが、外周柵が劣化C判定となっているので更新とする。遊戯施設も多数設置しており、特に問題は無いので現状維持とする。	B	交流型	北部	②	更新
13	街区公園	美生川沿運動広場	当公園は交流型であるが、遊戯施設は雲梯の1基のみで、特に問題はないが、複合遊具を設置する。	B	交流型	北部	②	更新
15	街区公園	麻生東児童公園	当公園は子ども型であるため、複合遊具にて劣化C判定となっているので施設の更新を行う。また、外周柵においても劣化C判定であるので更新を行い、西園児童公園より遊具を移設してくる。	B	子ども型	南部	②	更新
19	街区公園	花園西児童公園	当公園は緑地型であるため、ブランコ、滑り台、ジャングルジム、スイング遊具×2は麻生児童公園へ移設、鉄棒のみ錦町児童公園に移設する。	B	緑地型	南部	②	移設
37	緑地	ピウカ緑地	休養型の公園であるため、基本的に遊戯施設は西町児童公園へ移設する。(移設：リンク遊具)	B	緑地型	北部	②	移設

再編順位③ 公園一覧

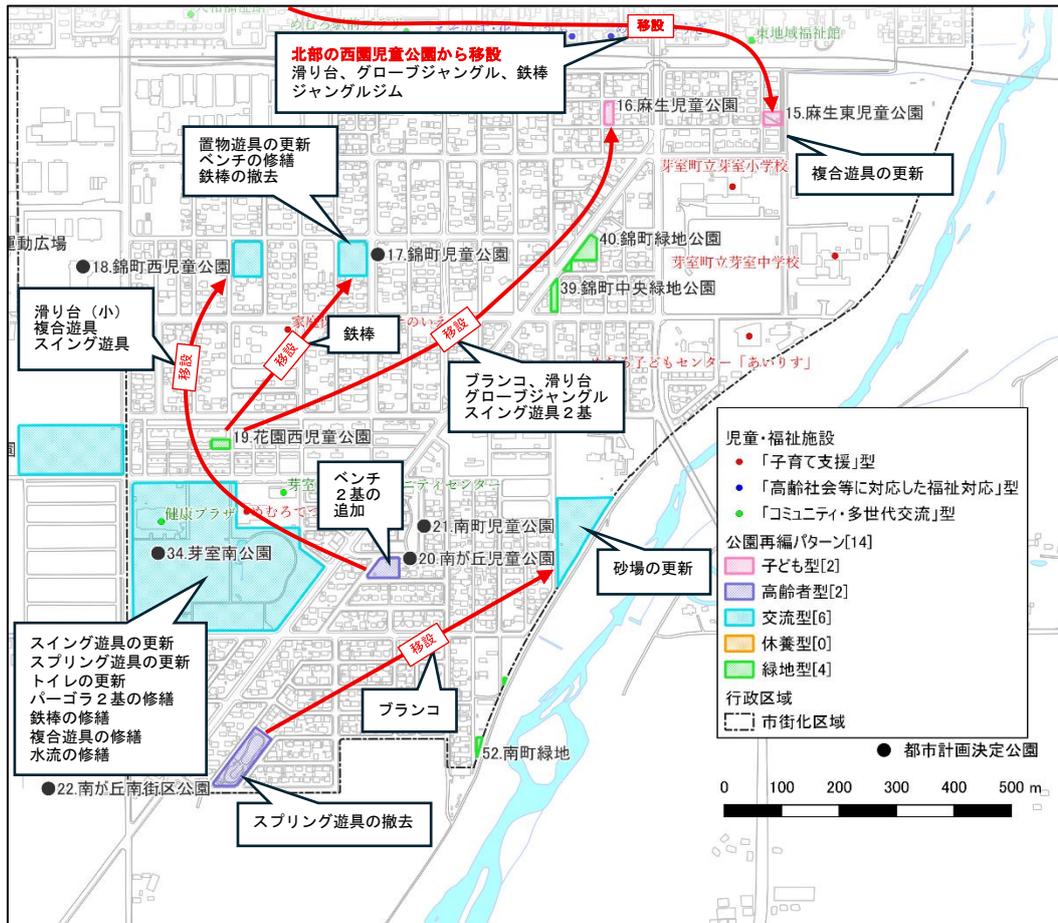
番号	公園種類	公園名	作業方針	再編評価	再編コンセプト	ゾーン	再編順位	施設
10	街区公園	弥生児童公園	当公園の施設において劣化C判定が2基存在し、使用見込みが過ぎている施設は更新とする。(更新：水飲場1基)	A	交流型	北部	③	更新
31	近隣公園	東工北2公園	当公園内の健康遊具及びスイング遊具ベンチが劣化C判定及び使用見込み期間が超過しているため更新する。	C	休養型	東工業団地	③	更新

12 公園施設移転イメージ

北部位置図



南部位置図



東工業団地位置図



13 公園等再編実施の情報公開や住民参加

- ・ 整備設計に伴う住民説明会等を開催する。
- ・ 規模の大きな公園はWSを開催する。
- ・ 取り組み状況を情報発信する。

14 公園等の維持管理費の縮減に向けた取り組み

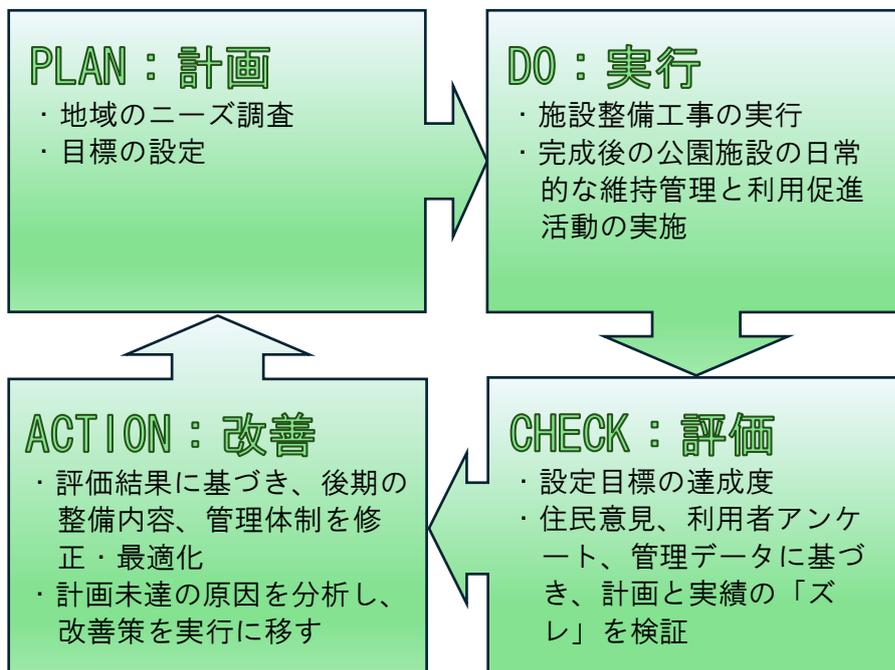
○公園施設機能の見直しによる経費削減

- ・ 本計画に基づき公園内施設の再編により公園全体の施設数を減少させることで、点検費や修繕費などの維持管理費を低減する。
- ・ 老朽、劣化した照明設備を長寿命・省電力効果のあるLEDに置き換えることにより、経費を低減する。
- ・ 公園の利用に応じ、芝舗装をダスト舗装に転換することにより、維持費を低減する。
- ・ 長寿命化整備において、耐久性に優れたフリーメンテナンスな材料を使用することにより、維持管理費を低減する。

15 今後の公園等の維持管理に向けて

- ・ 直営、委託、公共サービスパートナー制度を活用し維持管理を行っていますが、今後は担い手の人材不足が懸念されることから、民間活力のさらなる活用や、地域住民・ボランティアの参画を含め、効率的な維持管理体制について検討を行います。

16 計画の見直し



資料 新嵐山スカイパーク再生基本計画について

新嵐山スカイパークについては、令和7年度中に都市計画公園に編入し、維持管理をしていく計画となっています。

町では、新嵐山スカイパークの再生に向け、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」（令和5年度）及び「新嵐山スカイパークのランドデザイン（全体的な構想）」（令和6年度）を策定するとともに、「新嵐山スカイパーク再生基本構想」（令和7年度）により新嵐山スカイパークの再生に向けた基本方針及び整備方針を明らかにしました。

これらに基づき、施設や設備の老朽化への対応、実施する施設整備や概算事業費等を明らかにした新嵐山スカイパーク再生基本計画を令和8年1月30日に策定しました。

なお、基本計画における整備計画などは次のとおりとなっています。

（1）全体再整備計画

施設名	整備内容
屋外遊具・ドッグラン	屋内遊戯施設を整備せず、アスレチック機能を重視した屋外遊具を整備する。屋外遊具エリアとともにドッグランを整備する。
キャンプ場	オートサイト、フリーサイト、ペットサイト、コテージサイトを整備する。
スキー場ロッジ （センターハウス）	事務所・受付（夏・・・キャンプ、冬・・・スキー）、スキーパトロール、レンタル、スキースクール、更衣室、飲食・休憩スペース、売店等を整備する。整備にあたっては一般利用者、スキーヤーの動線を明確化する。
スキー場リフト	第1リフトA線・B線、第2リフトを1本に統合し、更新する。 リフトの夏季運行を想定する。
展望台	現在の展望台を活かしつつ、リフトの夏季運行を見込み、頂上に滞在する機能を検討する。

(2) 事業スケジュール

1 既存施設

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新嵐山荘	解体	設計			工事着工・完了	
2	旧管理棟 フォレストハウス	解体				設計	工事着工・完了

2 都市公園における公園施設整備

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋外遊具・ドッグラン	整備	長寿命化計画			設計	工事着工・完了・オープン
2	キャンプ場	再整備	長寿命化計画		設計	工事着工・完了	オープン
3	スキー場ロッジ	再整備	長寿命化計画	設計	工事着工	工事完了・オープン	
4	スキー場リフト	更新	長寿命化計画	設計	工事着工	工事完了・オープン	
5	展望台	長寿命化	長寿命化計画		設計	工事着工・完了・オープン	

3 都市公園エリア外(民間活用ゾーン)

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	第3駐車場及び 旧オートキャンプ場	民間活用		サウンディング調査	公募		

(3) 今後の整備計画

今後の公園施設整備は、令和7年度に策定する長寿命化計画に基づき、設計・工事を実施します。

なお、次期再編計画の策定にあたっては、新嵐山スカイパークを含めた全ての公園を対象とした計画策定を検討します。